

[2019年度 入選]

## 現代日本における「死」の氾濫と隠蔽 — 「死」の願望の共有を求め続ける若者たち —

石田 桃子

〈目次〉

序論

第1章 日本人の死生観の歴史

第2章 現代日本における死からの「遠ざかり」、死への「近づき」

第1節 「死」の隠蔽—「事務处理的」に「簡素化」される葬送儀礼

第2節 「死」の氾濫—若年層の現実味のない「死」

1. 『自殺対策白書』にみる若年層の自死の深刻さ

2. 自死に関連する作品と若年層の「死」との関わり—氾濫と抑制

第3章 連鎖する隠蔽

第1節 社会における安楽死・尊厳死の捉えられ方

第2節 「死」を否定し続ける社会

1. 事件として扱われる「安楽死」

2. NHKスペシャル『彼女は安楽死を選んだ』をめぐる「死」の議論

第4章 「自死」を自己肯定のゴールと錯覚する若年層

第5章 考察—「死」の願望の共有を求めている若年層

第6章 結論

序論

近年、「終活」の流行によって墓の自主的な選択や埋葬方法自体をも選択するといった、中高年世代の活動やリスクヘッジが注目されている。誰と墓に入るか、樹木葬や散骨など、どう埋葬されるか、といった選択が可能になってきているし、死に瀕する前に選択しておくことが求められつつもある。

そんななか、2019年11月に厚生労働省が作成した「人生会議」というプロジェクトのポスターに対して多くの賛否の声があがった。「人生会議」は、アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning 以下、ACPと呼ぶ)の愛称である。厚生労働省の公式サイトによると、ACPとは、自身の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、またそれを周囲の信頼する人たちと話し合うことを言う。誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気や怪我をする可能性があり、そうした命の危険が迫った状態になると約70%の人たちが、これからの医療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなると言われている。そうした必要性から、企画・公開さ

れたポスターにはお笑い芸人が起用されており、文言やそのお笑い芸人の表情などが「不安をあおる」「死を連想させる」「ふさわしくない」などと批判された。

自死<sup>1</sup>や安楽死など、「死」にまつわることに対するタブー視は現代においても決してなくなっていない。年間2万人を超えている自死者数であるが、その多さから見ても自死は身近なものでありつつも、タブー視され続けている。例えば、杉山春(2017)によると自死遺族の多くは、自死であったことを周囲に言えなかったり、賃貸物件などで自死を遂げた場合、その賃貸物件の高額な家賃保証を求められたりする。それ以上に、周囲からの冷ややかな目線など、スティグマに苦しめられているのだ。一方、厚生労働省が発行している『自殺対策白書』(令和元年版)における年齢階級別自殺者数の推移の項目において、以下のような記述がある。

我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある。年代別の死因順位をみると、10～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっており男女別にみると、男性では10～44歳において死因順位の第1位が自殺となっており、女性でも15～29歳で死因の第1位が自殺となっている。(『自殺対策白書』(令和元年版)「平成29年における死因順位別にみた年齢階級・性別死亡数・死亡率・構成割合」より引用)

しかし、平成10年の自殺者数急増に伴う自殺率上昇以後、近年は減少傾向にある。にもかかわらず、15～34歳の若い世代(本論文ではこの世代にあたる世代を「若年層」または「若者」と呼ぶ)で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国(G7)では日本のみであるということに、社会的問題性が凝縮しているのではないかと考えた。「終活」などによって「死」はある程度オープンに語られつつありながらも、依然としてタブー視されている。これは、すなわち、日本社会において無意識のうちに「死」というものが「隠蔽」されているのではないかと、という問いを持った。

また、そんな社会のなかで若年層にとって「死」が現実味を帯びないものとして存在する反面、「氾濫」するようにもなっており、その結果、「若者たちは『死』を自己肯定のゴールと錯覚しているのではないかと」という仮説を立てた。日本における自死率が減少してきているなかで、依然として増加する若年層の自死率の社会的背景とその関連性を各事例から考えていく。

## 第1章 日本人の死生観の歴史

死生観とは、生と死についての考え方のことである。また、生き方、死に方についての考え方のことを指す。日本人にとって死生観はどういったもので、時代とともにどのように変化してきたのだろうか。

島藺進(2012;167-168)によると、戦前の日本の死生観は、1つ目に「死を意識しつつ、死を超える大いなるものに一体化し、死を恐れずに生きること」が理想とされていた。これは武士道の典型である。2つ目に、「自ら死を身近に強く意識した経験(=死と向き合うこと)が、心の安らぎを得ること」とされるものだった。個人にとっての死、あるいは多くの人々が共有するような死の意識に焦点が合わされていたり、戦時中には悟りを目指すような死生

観も兵士や銃後の国民がもつべきものとして喧伝されていた。その一方で、昭和前期（敗戦後まで）には、そのように教え込まれる死生観になじむのではなく、時流に抗うような個の意識や、時代思潮とは異なる方向の伝承的な意識が注目されるようになっていた。

また、島藺（前掲書；168-185）によると、戦後の日本の死生観は、吉田満が記し続けた、若くして死んだ人々の死の無惨さ、痛ましさの意識にもとづくものである。吉田は戦争文学の傑作として名高い『戦艦大和ノ最期』（1946）の著者である。こうした死生観とは「死の虚無に対して問い続けること」である。

島藺（前掲書；203）は、ホスピス運動が日本でも受け入れられ、市民の間でそれぞれの死生観を問う動きが高まったのは、1970年代のことだったという。がんによって代表されるような死期が予測されるような病に直面して最後の時をよりよく生きるための自覚や、そうした時を送る人々のための精神的な面での支援の必要性の認識が多くの人びとに分けもたれる時代が来た。

しかし、井上俊（1973；5-6）は『死にがい』の喪失』で、こうした時代の変化に伴い、「生きがい」ばかりが論じられるようになるまでの間、真剣に問われ続けてきた「死にがい」というものが社会で語られなくなったと述べている。「死にがい」とは、積極的および消極的に行う「死の意義づけ」のことである。井上によると、人間は、ほかの動物とちがって「意味の世界」をもつので、常に自分の存在や行為になんらかの「意味」を付与せずにはいられない。生きることや死ぬことについても同様で、人は、無意味な生にも、また無意味な死にも耐えられないのだという。死に直面する（あるいは、させられる）とき、多くの人びとは、なんらかの形でその死に「意味」をみいだそうと努める。うまく「意味」が発見できれば、彼はそれなりに「死にがい」をもつことができる。つまり、みずからの死を、なんらかの程度において納得し、受け入れることができる。

また、井上（前掲書；6-17）は、「死にがい」の模索から「生きがい」の追求へという方向転換が、明らかに、戦争から平和への移行を象徴していると述べている。銃後の人びとまでもが死に追い詰められていた時代が終わり、戦争を全く体験していない時代の人間（＝戦無派の人びと）が増えていく。その過程で、戦無派の若者たちの多くは、死をほとんど意識することなく、死に対して無関心になっていったという。

これまでみてきたように、日本人の死生観は、宗教や戦争などに多大な影響を受けてきた。「死にがい」が失われ、「生きがい」というものが台頭してくるなかで、人々は死から遠ざかってきたと言えるのではないかと筆者は考える。広井良典（2001）は、こうした「死」から遠ざかった死生観の状態を「死生観の空洞化」と嘆いている。物質的な富の過剰の中で、「死の意味」がわからない、それと同時に「生の意味づけ」がよく見えないという感覚をもった社会になってしまっているという。

## 第2章 現代日本における死からの「遠ざかり」、死への「近づき」

### 第1節 「死」の隠蔽—「事務处理的」に「簡素化」される葬送儀礼

玉川貴子（2018）によると、戦後の日本社会では、郊外化が進み、その郊外化は住空間や地域の風景を変えただけでなく、儀礼空間をも変えた。全国的に家での葬儀が葬儀会館での葬儀を下回ったのは1990年代後半以降である。家は家族の歴史をイメージさせる空間

であり、家から死者を送ることが人びとにとって特別であると考えられる。終戦後も葬儀は、死者と遺族の住まいでおこなわれることが多かったが、高度経済成長期以降は、就業構造の変化と大都市圏への人口移動に伴い、都市近郊には集合住宅が多く建設され始め、人々は死を住居の内部から葬儀会館へと移動させた。

葬送儀礼の場が、住居から葬儀会館に移動したことで、遺族が葬儀の何もかもを執り行わなくてよくなり、商品価値をもったサービスとして葬儀会館側に任されることになる。このことから、葬送儀礼は次第に「事務処理的」になり、「簡素化」されてきたのではないかと考える。

図表1 葬儀場所の変遷

	1983	1986	1989	1992	1995	1999	2003	2007	2014
自宅	54.7	58.1	56.7	52.8	45.2	38.9	19.4	12.7	6.3
葬儀専門の式場(斎場)	5.2	5	10.5	17.8	17.4	30.2	56.1	64.9	81.8
寺、神社、教会	31.7	28.1	28.7	21.4	24.4	23.5	15.4	15.6	7.6
その他(集会所を含む)	8.4	8.8	4.1	8.1	12.9	7.4	8.1	6.8	4.4

備考：1983年、86年、89年、92年は複数回答、小数点第2位以下四捨五入(出典：第1回[1983年]から第8回[2007年]は、全日本葬祭業協同組合連合会「葬儀についてのアンケート調査」報告書[調査委託日本消費者協会]、第10回[2014年]は、日本消費者協会「葬儀についてのアンケート調査報告書」[日本消費者協会]から作成) 《出典：玉川2018》

葬儀を行う場は、上記の表が顕著に示すように、2000年代に入ったあたりから「葬儀専門の式場(斎場)」が半数以上を占めるようになってきている。玉川(前掲書;128-161)によると、この葬儀会館の増加の理由には、住宅事情の変化や寺院との関係の希薄化、地域コミュニティの変化、その他に、葬儀が職場関係者の義理と社交の機会として変質してきたことが挙げられる。また、玉川は、葬儀会館は死という「別れ」を経験するためだけの空間として消費されるものになっていると述べている。さらに、滞りなく葬儀が執り行えるように葬儀会館が建設され、セレモニースタッフやその他の葬儀業者の役割も、会葬者の動線もすべて決められている。葬儀において予想外なことはほとんどなく、これらのことから葬儀というものが「事務処理的」におこなわれていることがわかる。

前述のように、一定の時間と空間を購入し、「別れ」を経験するためだけの機会となりつつある葬儀は、山田慎也(2007)によると、本来、物理的、文化的、社会的な死の再構成を行い、死の重層的な変換を行っていた。葬儀は一般に、臨終から通夜、告別式を経て埋葬や火葬までの一連の儀礼と捉えられ、その他の初七日、四十九日などは法要、法事、もしくは供養と言われ、葬儀とは異なると考えられる。しかし近年、通夜を行わなかったり、告別式も家族だけで行うような規模の小さい家族葬として行う人が増えている。割合で言うと、2017年3月に公正取引委員会より報告された調査結果では、全国で行われている葬儀のうち、家族葬の割合が28.4%という結果が出ており、3、4人に1人が家族葬を選んでいるという(「小さなお葬式」コラム)。葬儀の規模の縮小のほかに、初七日や四十九日の法要を告別式の後すぐに行うことも増えている。山田(前掲書)はこれを、葬式後の儀礼の繰上げと呼び、時間的にも、空間的にも葬儀の簡略化が進んでいるという。

儀礼を行う場が変化することで儀礼全体が家庭や遺族から外部の葬儀業者に委託され、葬儀というものが商品化していった。この葬儀の商品化は、葬儀後の法要などを含めた死者に対する弔い全体の「簡略化」や「事務処理化」を強めていると筆者は考える。山田（前掲書）は、こうした死の変換方法としての葬儀が、①時間の効率化、②空間的な効率化、③実践の効率化、④社会的な効率化のなかで大きく変容したと述べている。山田は、こうした葬儀の変容は、効率化と簡略化の累積であり、局所的かつ一時的なものあると指摘している。これらは、人々の死に対する遠ざかりを示しているのではないかと筆者は考える。弔うという行為が、事務处理的に簡略化されていくことで他者の死に対する無関心さを生む可能性や、身近な者の死と対峙する時間が失われていく可能性を持っているのではないか。

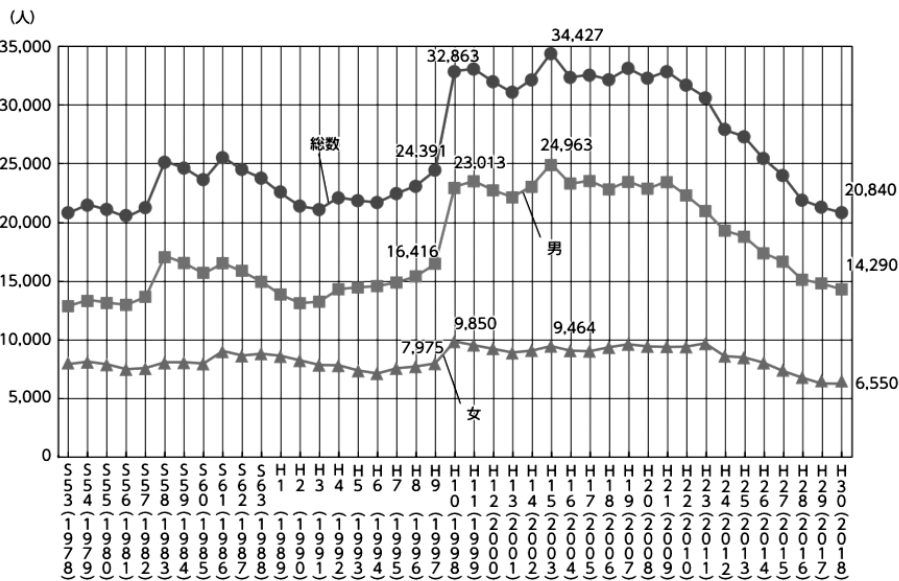
## 第2節 「死」の氾濫—若年層の現実味のない「死」

### 1. 『自殺対策白書』にみる若年層の自死の深刻さ

前節で述べたように、2000年代に入ってから葬送儀礼の場が斎場、葬儀場に移っていき、「死」と対峙する行為が日本人から少しずつ切り離されてきた。その一方で、震災や事故死などによる予期せぬ「死」は、新聞などのメディアによって報道され、「死」は身近に意識されつつもある。

『自殺対策白書』では、警察庁の自殺統計原票を集計した自殺統計と呼ばれるデータが示されている。『自殺対策白書』（令和元年版）によると、日本における自殺者数は、昭和58年（1983年）及び61年（1986年）に2万5千人を超えたものの、平成3年（1991年）の2万1,084人まで減少し、その後も2万人台前半で推移していた。しかし、平成10年（1998年）には前年から34.7%増加し、3万2,863人となり、自殺者数が3万人を超えた。さらに、平成15年（2003年）には統計を取り始めた昭和53年（1978年）以降で最多の3万4,427人となった。

図表2 警察庁の自殺統計にもとづく自殺者数の推移

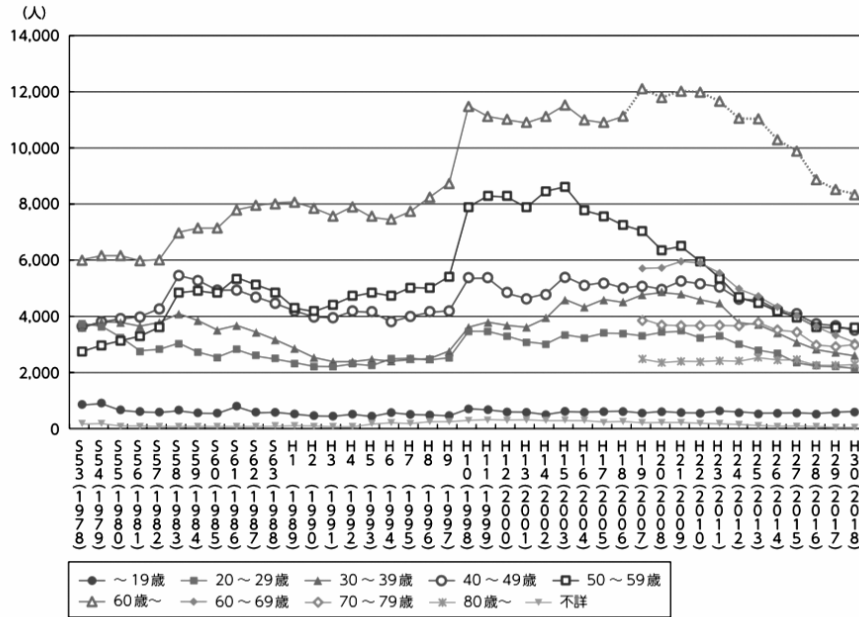


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

《出典：『自殺対策白書』（令和元年版）；2、第1-1図》

次に、年齢階級別の自殺者数の推移を見ていく。『自殺対策白書』(令和元年版)によると、平成10年の自殺者急増に伴い自殺率も上昇したが、近年は全体的に低下傾向にある。40歳代、50歳代、60歳以上はピーク時から大幅に低下している一方、20歳未満では平成10年以降おおむね横ばいで、20歳代や30歳代は、ピーク時から低下がみられるものの、減少率は40歳代以上と比べて小さくなっている。また、40歳代、50歳代、60歳以上急増以前の水準に低下している一方、20歳未満、20歳代、30歳代は急増以前の水準に戻っていない。

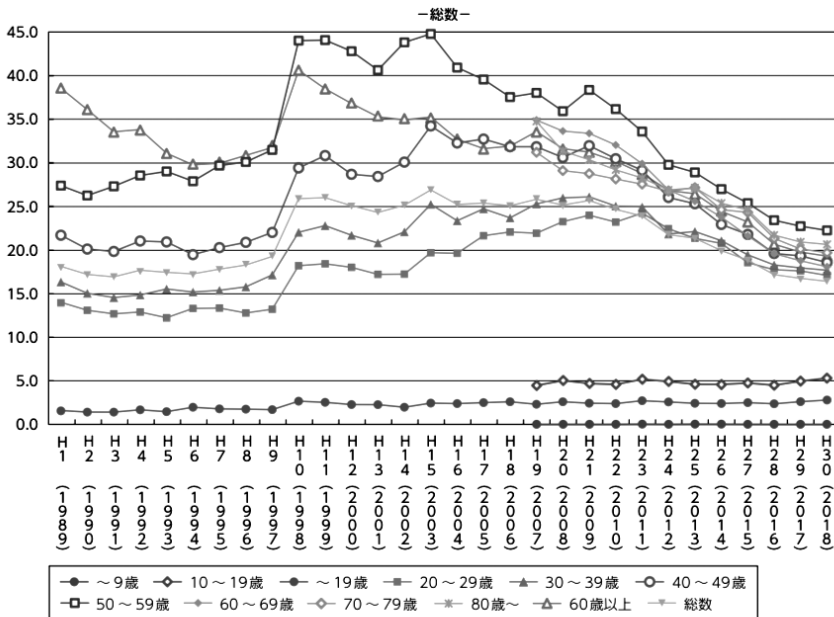
図表3 年齢階級別(10歳階級)の自殺者数の推移



注) 平成18年までは「60歳以上」だが、19年の自殺統計原票改正以降は「60～69歳」「70～79歳」「80歳以上」に細分化された。

《出典：『自殺対策白書』(令和元年版);6、第1-5図》

図表4 年齢階級別の自殺死亡率の推移



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

《出典：『自殺対策白書』(令和元年版);7、第1-6図》

また、本論文において、注目したいのは以下のデータである。

図表5 平成29年における死因順位別にみた年齢階級別・性別死亡数・死亡率・構成割合

総 数												
年齢階級	第1位				第2位				第3位			
	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)
10～14歳	自殺	100	1.9	22.9	悪性新生物	99	1.8	22.7	不慮の事故	51	0.9	11.7
15～19歳	自殺	460	7.8	39.6	不慮の事故	232	3.9	20.0	悪性新生物	125	2.1	10.8
20～24歳	自殺	1,054	17.8	52.1	不慮の事故	335	5.7	16.6	悪性新生物	174	2.9	8.6
25～29歳	自殺	1,049	17.5	46.1	不慮の事故	288	4.8	12.7	悪性新生物	269	4.5	11.8
30～34歳	自殺	1,280	18.6	39.3	悪性新生物	616	9.0	18.9	不慮の事故	262	3.8	8.1
35～39歳	自殺	1,366	17.8	28.8	悪性新生物	1,145	14.9	24.1	心 疾 患	429	5.6	9.0
40～44歳	悪性新生物	2,649	28.5	30.0	自 殺	1,628	17.5	18.5	心 疾 患	991	10.7	11.2
45～49歳	悪性新生物	4,764	51.2	34.0	自 殺	1,872	20.1	13.4	心 疾 患	1,769	19.0	12.6
50～54歳	悪性新生物	7,267	90.5	38.1	心 疾 患	2,393	29.8	12.6	自 殺	1,830	22.8	9.6
55～59歳	悪性新生物	12,211	162.7	44.4	心 疾 患	3,377	45.0	12.3	脳血管疾患	2,022	26.9	7.3
60～64歳	悪性新生物	21,238	274.5	47.3	心 疾 患	5,424	70.1	12.1	脳血管疾患	3,147	40.7	7.0

男												
年齢階級	第1位				第2位				第3位			
	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)
10～14歳	自殺	59	2.1	21.4	悪性新生物	57	2.1	20.7	不慮の事故	35	1.3	12.7
15～19歳	自殺	337	11.1	41.6	不慮の事故	187	6.2	23.1	悪性新生物	70	2.3	8.6
20～24歳	自殺	773	25.4	52.7	不慮の事故	272	9.0	18.5	悪性新生物	113	3.7	7.7
25～29歳	自殺	754	24.6	48.7	不慮の事故	225	7.3	14.5	悪性新生物	135	4.4	8.7
30～34歳	自殺	944	27.0	43.8	悪性新生物	258	7.4	12.0	不慮の事故	204	5.8	9.5
35～39歳	自殺	1,033	26.4	33.6	悪性新生物	469	12.0	15.3	心 疾 患	333	8.5	10.8
40～44歳	自 殺	1,202	25.5	21.8	悪性新生物	1,082	22.9	19.7	心 疾 患	768	16.3	14.0
45～49歳	悪性新生物	2,094	44.4	23.4	心 疾 患	1,421	30.1	15.9	自 殺	1,378	29.2	15.4
50～54歳	悪性新生物	3,613	89.3	29.3	心 疾 患	1,932	47.7	15.7	自 殺	1,317	32.5	10.7
55～59歳	悪性新生物	6,873	183.3	37.1	心 疾 患	2,746	73.2	14.8	脳血管疾患	1,448	38.6	7.8
60～64歳	悪性新生物	13,526	354.3	43.5	心 疾 患	4,296	112.5	13.8	脳血管疾患	2,217	58.1	7.1

女												
年齢階級	第1位				第2位				第3位			
	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)
10～14歳	悪性新生物	42	1.6	26.1	自 殺	41	1.6	25.5	不慮の事故	16	0.6	9.9
15～19歳	自 殺	123	4.3	35.0	悪性新生物	55	1.9	15.7	不慮の事故	45	1.6	12.8
20～24歳	自 殺	281	9.8	50.5	不慮の事故	63	2.2	11.3	悪性新生物	61	2.1	11.0
25～29歳	自 殺	295	10.0	40.5	悪性新生物	134	4.6	18.4	不慮の事故	63	2.1	8.6
30～34歳	悪性新生物	358	10.6	32.5	自 殺	336	9.9	30.5	不慮の事故	58	1.7	5.3
35～39歳	悪性新生物	676	17.9	40.4	自 殺	333	8.8	19.9	心 疾 患	96	2.5	5.7
40～44歳	悪性新生物	1,567	34.3	47.3	自 殺	426	9.3	12.9	脳血管疾患	254	5.6	7.7
45～49歳	悪性新生物	2,670	58.3	52.6	自 殺	494	10.8	9.7	脳血管疾患	400	8.7	7.9
50～54歳	悪性新生物	3,654	91.8	54.4	脳血管疾患	546	13.7	8.1	自 殺	513	12.9	7.6
55～59歳	悪性新生物	5,338	142.2	59.2	心 疾 患	631	16.8	7.0	脳血管疾患	574	15.3	6.4
60～64歳	悪性新生物	7,712	196.8	55.9	心 疾 患	1,128	28.8	8.2	脳血管疾患	930	23.7	6.7

注) 構成割合は、それぞれの年齢階級別死亡数を100とした場合の割合である。

資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

《出典：『自殺対策白書』（令和元年版）；9、第1～7表》

『自殺対策白書』（令和元年版）においても、「我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある」と述べられるように、年代別の死因順位をみると、10～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっており、男女別にみると、男性では10～44歳で、女性でも15～29歳で死因の第1位が自殺となっている。

## 2. 自死に関連する作品と若年層の「死」との関わり—氾濫と抑制

### (1) 調査対象と調査方法

前項で示したように、若年層の死因第1位を自殺が占め、自殺率にも改善はみられないといった状況の中で、「自殺サイト、SNSで知り合った男性／女性が殺害された」などといった事件が起こるようになる。朝日新聞（2017年11月1日付）によると、2005年に大阪府堺市の人材派遣会社員の男（当時36歳）が自殺サイトで知り合った女性（当時25歳）に練炭自殺を持ちかけて殺害したとして、殺人などの容疑で逮捕されるという事件が起こった。その後も、自殺サイトで知り合ったことから殺人事件に発展した事件は明らかになったもので10件にも及ぶ。

そうした社会的背景のなかで、自死を題材にした作品が発表されてきた。本論文では自死を題材とした日本の作品のなかから、自死が急増した後の2000年代以降で、かつ小説・漫画・映画として公開されているものを抽出した。ドラマ、アニメなどのテレビ番組を除

外した理由として、小説・漫画・映画に対して読者は明確な意思をもって対価を払うが、テレビで視聴するものに対しては、そこまでの意思を持っていないと考えたためである。土橋臣吾(2015)は、そういった現代のメディアのあり方は、ユーザーの「つまみ食い」、すなわち情報のマイクロコンテンツ化が加速してきたからだという。テレビなどは断片的に情報を消化するコンテンツであり、その反面、小説・漫画・映画は全体を通した「ひとつの作品」として消費したいという欲求の上で成り立っているコンテンツと言える。上記の条件を満たすものとして、以下の12作品を抽出した。

図表6 自死を題材とした作品

	タイトル	発行／連載等開始年	媒体
1	天国はまだ遠く	2004 / 2008	小説／映画
2	GLOW 愚郎	2007	映画
3	自殺島	2008	漫画
4	15×24	2009	小説(ライトノベル)
5	Orange	2012 / 2015	漫画／映画
6	煉獄のカルマ	2014	漫画
7	シグナル100	2015 / 2020	漫画／映画
8	ちょっと今から仕事やめてくる	2015	小説
9	十二人の死にたい子どもたち	2016 / 2019	小説／映画
10	十字架	2016	映画
11	鈴木家の嘘	2018	映画
12	探偵はほっちじゃない	2019	小説

(注) 本表は、2000年代以降に、「自死」を題材とした小説、漫画、アニメ、映画として公開されている作品をもとに筆者が作成。発行・公開年順

また、これらの作品のなかから、①ストーリー全体において「自死」が登場人物たちの共通項として描かれている、なおかつ、②メディアに大きく取り上げられている／取りあげられていたものを抽出し、以下5作品を分析の対象としたい。

- ①『天国はまだ遠く』
- ②『自殺島』
- ③『Orange』
- ④『シグナル100』
- ⑤『十二人の死にたい子どもたち』

## (2) 調査結果の概要1

本項では、各作品の原作を物語、メッセージ性のカテゴリーに分けて見ていくことで、それが社会にどう働きかけようとしているのかを見ていく。メッセージ性は、漫画や小説などの物語において、場面や状況が大きく変化したり、結末などにおける台詞や描写などをもとに、筆者が抽出した。また、各作品において作者によって具体的な紹介やあとがきでの記述がある場合は、それをメッセージ性として明示する。



図表7 5作品における物語とメッセージ性

	物 語	メッセージ性
①天国はまだ遠く	①仕事・人間関係に息詰まる ②死の選択 ③失敗 ④田舎での充足した日々 ⑤旅立ち→「都市-生きづらい、田舎-優しい」という単純化、「自分の居場所はどこか」という問い	(主人公・千鶴) 存在の意義は結局どこへ行ってもわからないかもしれない。しかし、それに近づく努力は必要なのではという葛藤が生まれる。ここには私の日常・居場所はないと気づく。
②自殺島	①自殺常習者指定者の隔離、島流し ②他者の死を目にしたことによる、死への恐怖の芽生え ③「死ねないなら、生きるしかない」 ④生きるためのサバイバル生活→「死」の欲求・葛藤から「生」の欲求への変化	自殺を思う程の苦しみは当の本人しか絶対に理解できません。私達は「私にもわかるよ」とは言えないのです。でもこうは言えます。「私は生きていて良かったよ」そして「君が生きていて良かった」と(森2016、第17巻あとがき)。
③Orange	①未来の自分(菜穂)からの手紙「翔を生かして」 ②自分の弱さを克服 ③友人たちと協力 ④翔「死にたい」が「生きたい」に変化→構造は単純に見えるが複雑な心情変化を伴う	「後悔なく10年後も過ごしてほしい。翔のような人がいたらどうか救ってあげてほしい。失わなければならない命は何一つないこと、一日一日を、今を、一瞬を、自分を大切にしてほしい(高野2015、第5巻あとがき)」
④シグナル100	①(教師→学級崩壊のクラスメイト)100の自殺暗示催眠 ②生き残りは1人 ③殺し合い→「生きる」ための駆け引き、コミュニケーション	互いを疑い、時に助け合い、時に殺し合う。「生きたい」がための行動→「死」が迫った人間に芽生える「生」の欲求
⑤十二人の死にたい子どもたち	①安楽死のために12人の少女が集合 ②13人目の死体の存在 ③話し合い ④個々の暴露 ⑤「死なない」という選択→「死」へ向かうコミュニケーションのはずが「生」への変化を生む	(集いの主催者・サトシ) 死にたいと願いながらも、死にたい人の話を聞くと安心する。死を否定する気持ちにも惹かれる。いつか死ぬまで生きてもいい。

《注：各作品のあらすじ、内容をもとに筆者が作成》

図表7からわかる各作品のメッセージ性の特徴は、以下のとおりである。

『天国はまだ遠く』は、主人公・千鶴が自死に失敗する。そこから立ち直っていく過程で生まれてきた自分の居場所はどこかという葛藤を描くことで、自分の居場所を探し続け、もがきながらも生きていく人間の不器用さを肯定的に伝えようとしている。また、『自殺島』は、主人公・セイやその仲間たちが、「死」に向かう気持ちとそれを恐れる気持ちの葛藤を経て、「生」への欲求を持つことが描かれている。作者のあとがきの言葉からもわかるように、「生きること」を読み手に問い続けている。次に、『Orange』は、作者あとがきのとおり、「後悔なく」生きてほしいこと、失わなければならない命は何一つないこと、自分を大切に生きてほしいことなどのメッセージ性が描かれている。『シグナル100』は、自殺催眠をかけられた、「死」が差し迫った状況で、「生きる」ための殺し合いというコミュニケーションが描かれている。過激かつ暴力的な身体描写によって「死」を現実味のないものとして描

きながらも、「死」を目前に芽生えてくる人間の「生」への欲求を描いている。最後に、『十二人の死にたい子どもたち』は、安楽死を遂げるために集まるという、「死」へ向かうコミュニケーションを通じて、自己を語り合い、最終的には「死なない」という決断を下す。集いの主催者であるサトシの現実味のある台詞からは、生身の人間のこととして考えられるように描かれている。また物語全体を通して、「死」の願望の共有が、「生」への欲求を生む可能性があることが描かれている。以上の5作品から、さらに漫画原作の3作品に絞って分析を進めていく。

### (3) 漫画のジャンル性と表現技法

ポール・ホドキンソン(2011=2016)によると、ソーシャルに始まる記号論は写真、歌曲、映画、広告、ニュース報道、雑誌、ひいては漫画などのテキスト分析に応用できるという。なぜならば、記号には、ロラン・バルトが示すような明示的意味(denotation)と暗示的意味(connotation)があり、漫画のような視覚イメージの強いテキストの明示的意味は文化の違いを超えて認識される可能性が高いからだ。こうしたメディアテキストによって喚起かつ強化された文化的な仮定や信念の広大な集合をバルトは「神話」と呼んだ。神話自体は、喚起されるたびにさらなる発展を遂げ、いっそう強化される。

いまや漫画は、マスメディアや映像作品、小説などの文学作品では表現しきれないような表象<sup>11</sup>が可能なコンテンツとなっている。森山達矢(2010)によると、マンガのなかではさまざまな暴力が振るわれており、たとえば、「社会悪を犯す暴力」「悪を懲らしめるための暴力」「身を守るための暴力」「相手に勝つための暴力」「強くなるための暴力」などがあるという。マンガではさまざまな暴力の形態が描かれ、森山の研究のなかで用いられた格闘技を描いたマンガでは、ジェンダー規範を反映するだけでなく、暴力が行使されときの「倫理」や、暴力の行使の仕方を身につけそれを自制することを通しての「自己成長」をも描いている。読者はそうしたなかで、「強さの倫理」や「正義感」を、マンガを通して学んでいるのだという。森山は、マンガのなかに表現される「社会学的事実」「社会の倫理」を論じており、「暴力」などの定義することが困難な対象を、絵とストーリーを駆使して表現しようとしていると述べている。

以上のことから、「死」にとどまらず、「自死」という社会的に問題となっている定義しがたい対象を、時には暴力的に絵で、時には人間関係を重視してストーリーで描くことで、何かを伝えようとしているのではないかと考えた。漫画は、とくに、若年層に対して親しみやすいものとなっており、手に取りやすい点や目に触れやすいという点で、大きな影響力があると考えたため、漫画を分析対象とした。

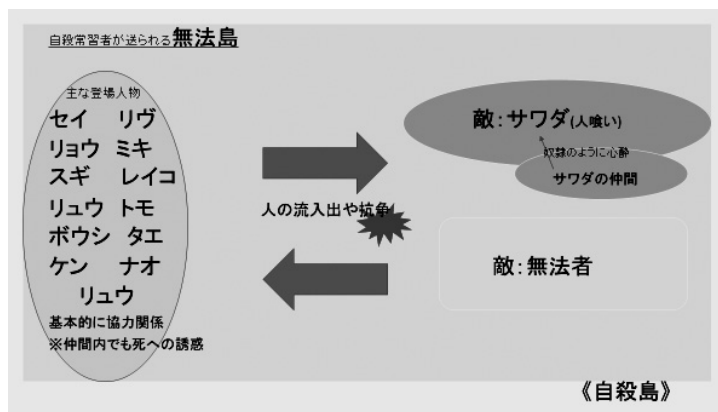
対象とする3作品において、バルトの言う「神話化」された記号は何であろうか。「死」や「自死」において、まずひとつ考えられるのは「社会からの離別や孤立」だと考えられる。それを示すものとして人間関係の描写をみていきたい。

次に考えられるのは、自傷行為などにみられる身体的乖離である。それを示すものとして漫画における「死」に向かうときの身体描写をみていく。

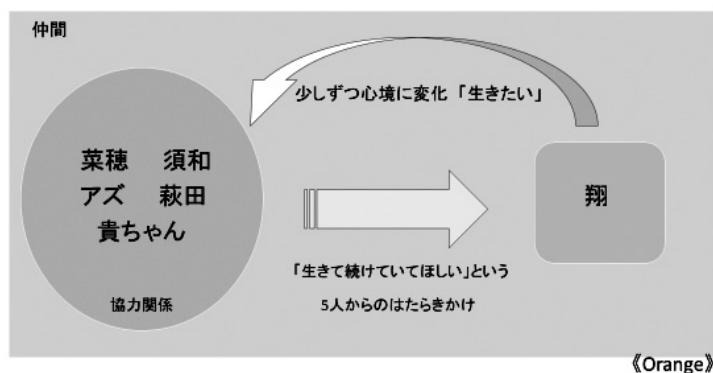
(4) 調査結果の概要2

各作品における、人間関係の構造を示したのが以下の図表8～10、また、「死」へ向かうときの身体的描写の特徴を示したのが図表11である。

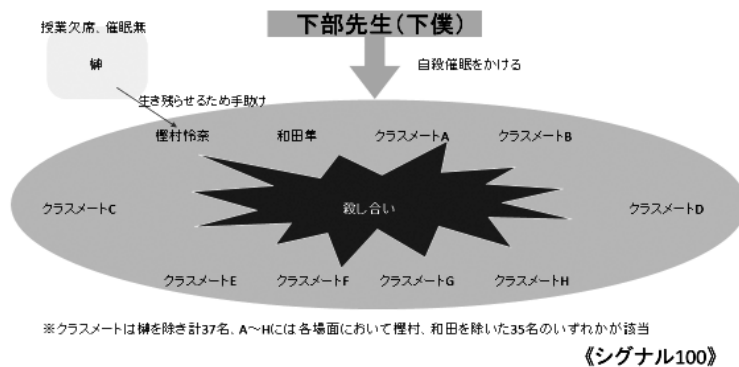
図表8 『自殺島』における、人間関係の構造



図表9 『Orange』における、人間関係の構造



図表10 『シグナル100』における、人間関係の構造



《注：図表8～10は、各作品の全編を整理・分析し、筆者が作成》

図表11 分析対象3作品における、「死」に向かうときの身体描写の特徴

	死に向かうときの身体描写
(1)自殺島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会不適合者の人物は頬がコケていたり、目のクマを誇張して描写</li> <li>・ 無法者は目が座っているような描写</li> <li>・ 自死した者の描写も悲惨さを誇張して描写 (ex. 投身自死者の手足があらぬ方向を向き、殺してくれと嘆願してくる)</li> <li>・ 生命の誕生の瞬間も描写</li> <li>・ 生きる希望や意味を見出したもの→目に光が宿る</li> </ul>
(2)Orange	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目立った身体的描写はみられない。 (翔の自死未遂、トラックに飛び込む自死シーンも省略されている。)</li> </ul>
(3)シグナル100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過剰なまでに思い詰めているような顔、目が血走る、目が座っている</li> <li>・ 目やこめかみにペンを突き刺す→血が噴き出すなどの過激な描写</li> <li>・ 第1巻－9か所</li> <li>・ 第2巻－4か所</li> <li>・ 第3巻－18か所</li> <li>・ 第4巻－14か所                    以上、「45か所」の自死・他殺の描写 (その他にも、死には至らずとも暴力的な描写が数多くみられる)</li> </ul>

《注：各作品の全編を整理・分析し、筆者が作成》

以上の構造や特徴をまとめると、『自殺島』では、人間の協力関係や抗争、身体描写が均衡に描かれている。一方で、『Orange』では、目立った身体描写はなく、自死の描写自体がされていない。しかし、人間関係における描写には非常に凝っており、登場人物の微妙な心情の変化が視覚化されている。その反面、『シグナル100』では人間関係で唯一描写されるのが「殺し合い」である。身体描写は、暴力的、グロテスクなものなど枚挙にいとまがない。

分析対象の3作品を「人間関係の描写」と「身体描写」の2点からみてきた。人間関係に関する描写は、視覚的だけでなく、心理的にも働きかける可能性があるし、身体描写は、視覚的にまず訴えかける手段となりうる。

「自死」やそれを望むこと、そしてそれを描写することは、森山(前掲書)の論に沿って言えば、「自己の心身への暴力」を明るみに出す行為である。分析対象にあげた3つの漫画に描かれる「暴力」が、どのように表象されているのかをみていきたい。

『自殺島』において、自殺常習指定者たちは「自己の心身への暴力」を繰り返す存在として描かれている。その1人だった主人公・セイに注目すると、サバイバルの中で生きる希望や意味を見出すことで、「仲間を守るための暴力」を行使するようになった。また、セイは、人を殺すことや人が死ぬ(自殺する)ことを恐れており、これは上記の「暴力」の行使に関する倫理観が芽生えていることを指すと筆者は考える。次に、『Orange』では、直接的な「死」へ向かうときの身体描写はなされていない。しかし、「死にたい」と自分を思い詰める翔を救うことで、「自己の心身への暴力」を否定していると筆者は考えた。最後に、『シグナル100』は、自殺催眠という「自己の心身への暴力」の強制と、殺し合いという「生き残るための他者への過剰な暴力」の応酬となっている。休む間もなく、こうした「死」に向かうときの身体描写、すなわち「暴力」を行き交わせることで、読み手に恐怖を与えている。逆説的に、「暴

力」、ひいては「死」を抑制する働きをもっていると筆者は考えた。

各年代の各作品によって均衡した描かれ方、極端な描かれ方がなされるわけではないが、こうした対比的な描写の有無から以下のことが言える。

漫画による過激な身体描写は、読み手に対して、現実味のない「死」の形やイメージを植え付けてしまう可能性があり、2000年代以降、顕在化してきたような自殺サイトをめぐる事件に端を発する「『死』の氾濫」が懸念される。その一方で、「生きてほしい」「生きたい」などのメッセージ性をもって人間関係の描写がなされたり、逆に過激でグロテスクな身体描写がなされることで「死」を避けようとする、といったような「『死』の抑制や制御」に働く役割を漫画は担っているのではないかと考えた。

### 第3章 連鎖する隠蔽

#### 第1節 社会における安楽死・尊厳死の捉えられ方

立山龍彦（1998; まえがき）によると、憲法で示される人格権は、何人も侵すことが許されない権利である。人格権には、憲法上個別的に列挙された人権規定によってカバーされない権利、すなわち、プライバシー権、環境権、静穏権、名誉権などの新しい人権が含まれているが、この新しい人権のなかで重要な位置を占めるのが「自己決定権」である。自己決定権は、個人が一定の私的事柄につき、公権力によって干渉・介入されることなく自己決定・自己管理することができる権利と解されている。自己決定権の具体的内容は、①結婚、離婚、服装、髪型、飲酒、喫煙のようなライフスタイルに関する自己決定権、②出産、避妊、妊娠中絶のような生殖活動に関する自己決定権、③尊厳死、安楽死、臓器移植のような生命、身体に関する自己決定権の三つがある。

この自己決定権が語られるのは、主に、終末期の医療やそれに伴う尊厳死、安楽死においてであるが、実際、この自己決定権は人々によって行使されているのだろうか。立山（前掲書;14-32）のまとめによると、生命や身体に関する自己決定権は以下において行使される。

##### ①自殺(自死)

日本においては、自殺それ自体については不可罰である。不可罰とされる理由については、可罰的違法性がないというものと、自殺は違法であるが責任が阻却されるとするものの2つがある。しかし、自殺が権利として認められているわけではない。

##### ②いたずらな延命医療の拒否

医療の場における法と倫理を支配する基本的枠組みは、患者の意思がいかほどに尊重されるかという問題である。植物状態患者、及び意識が明確な回復不能の末期患者が、いたずらに延命するに過ぎない医療措置を、自己決定権に基づいて拒否し、人間らしい尊厳性のある自然死を迎える「尊厳死」を選択できうる。

##### ③臓器移植

臓器移植法第二条第一項は、「死亡した者が生存中に有していた自己の臓器の移植術に使用されるための提供に関する意思は、尊重されなければならない」とし、第二項で「移植術

に使用されるための臓器の提供は、任意にされたものでなければならない」と規定している。これは、臓器の提供があくまでも提供者の自己決定によるものでなければならないことを明確にしている。さらに、同法第六条第三項においても、臓器の提供者が死の判定基準について、脳死判定に従うか否かは、提供者自身の決定によるものであることを定めているが、これらは正に臓器提供者の自己決定権を保障しているものである。

しかし、自己決定の究極とも言える安楽死は、日本において認められていない。

村上喜良(2008;120-122)によると、安楽死とは、患者の耐え難い苦痛を除き、安らかに死に至らしめることである。それに対して尊厳死は、必ずしも耐え難い苦痛を取り除くことが主眼ではなく、人間の尊厳を傷つけるような状態を回避して人間らしい厳かな死に至らしめることである。しかし、安楽死も尊厳死もどちらも結果的には患者を死に至らしめることであるのと、激しい苦痛のうちに死ぬことは人間の尊厳に反するとも考えられるため、実際には厳密に区別されて用いられていない。日本尊厳死協会では、積極的安楽死を安楽死、消極的安楽死を尊厳死と明確に区別して用いている。

安楽死や尊厳死は、2つの観点から区別される。1つは本人の意思の有無、もう1つは死に至らしめる方法である。また、このような区別をするときは、これまでの慣例では尊厳死であっても安楽死の言葉が用いられる。前者の観点から、患者本人の同意のある「自発的安楽死 (voluntary euthanasia)」、患者に同意能力がない場合の「非自発的安楽死 (non-voluntary euthanasia)」、患者の意思に反する「反自発的安楽死 (involuntary euthanasia)」に区別される。後者の観点から、医師が患者に致死量の薬を直接的あるいは間接的に投与することにより死に至らしめる「積極的安楽死」、医師が治療中止や生命維持装置の停止によって患者を死に至らしめる「消極的安楽死」が区別される。積極的安楽死は、医師が直接致死薬を投与しない場合の「医師の支援による自殺 (physician-assisted suicide) = 『自殺幫助』」と、医師が直接患者を死に至らしめる「囑託自殺」とに区別される。

## 第2節 「死」を否定し続ける社会

以下では、現代社会において議論がされた安楽死や尊厳死の事例を見ていく。

### 1. 事件として扱われる「安楽死」

日本において、安楽死はいまだ認められておらず、どれだけ苦心して身内の命を絶ってあげようとしても、それは囑託殺人罪などになり、事件として扱われているのが現状だ。松田純(2018;5-10)によるまとめをもとに、その例を挙げていく。

#### 【事例1】山内事件(1961年)

脳出血で全身不随の父(当時52歳)が、激痛を訴え「早く死にたい」「殺してくれ」と大声で叫ぶほどになっていた。父の苦悶の様子に耐えられなくなった息子は、父の願いを受け入れ、病苦から解放することこそ父への最後の孝養であると考え、牛乳に有機リン殺虫剤を入れ、事情を知らない母がその牛乳を父に飲ませて「安楽死」させた。名古屋高裁は、囑託殺人と認定し、懲役1年、執行猶予3年の刑を下した。この事件の判決のなかで、名古屋高裁は、「違法性阻却事由としての安楽死の要件」として下記の6点を示した(1962年12月22日)。

- (1) 不治の病に冒され死期が目前に迫っていること
- (2) 苦痛が見るに忍びない程度に甚だしいこと
- (3) もっぱら死苦の緩和の目的でなされたこと
- (4) 病者の意識がなお明瞭であって意思を表明できる場合には、本人の真摯な囑託または承諾のあること
- (5) 原則として医師の手によるべきだが、医師の手により得ないと首肯するに足る特別の事情の認められること
- (6) 方法が倫理的にも妥当なものであること

裁判でこのように安楽死の要件が示されたのは世界初であり、国際的にも注目された。この6要件は実は刑法学者、小野清一郎（1891～1968）が「安楽死の問題」という論文（1950）で示したものである。小野は、すでに死が数時間のうちに迫っている危篤状態に陥っている場合にのみ、人道的な意味の安楽死が容認されると主張し、上記の6要件をあげている。山内事件では、このうち(5)「医師の手により得ないと首肯するに足る特別の事情」がなかったこと、(6)「方法が倫理的にも妥当なもの」ではなかったこと、この2つの要件を満たしておらず、安楽死として違法性を阻却するに足るものではないと判示された。この他にも、1975年の鹿児島地裁、神戸地裁、77年大阪地裁、90年高知地裁の判決など、安楽死についての判決があった。これらの事件では、「安楽死」の実行者はいずれも医師ではなく家族であった。

#### 【事例2】東海大学病院安楽死事件

医師が被告となった安楽死関連事件で、まずメディアで大きく取り上げられたのが東海大学病院安楽死事件である。1991年に起きたこの事件は、医師が関わった日本初の安楽死案件である。東海大学医学部助手であった医師が、付属病院に多発性骨髄腫で入院していた男性患者の長男などから依頼され、患者を死に至らしめた。「苦しむ姿をみてられない」などとして治療行為の中止を求められ、迷った末に、点滴やフォーリーカテーテルなどを外して治療行為を中止した。だが、その後も苦しそうな息をしていた父を見ていた長男から、「楽にしてやってほしい、早く家に連れて帰りたい」などと再三言われる。医師は、末期状態にあり死が迫っていたこの男性患者に息を引き取らせることを決意し、塩化カリウム製剤などの薬物を患者に注射し、死亡させる。裁判では、安楽死の是非自体が問われた。1995年3月28日、横浜地裁はその判決で、医師による積極的安楽死として許容されるための要件として、次の4点を示した。

- (1) 患者が耐えがたい激しい肉体的苦痛に苦しんでいること
- (2) 患者は死が避けられず、その死期が迫っていること
- (3) 患者の肉体的苦痛を除去・緩和するために方法を尽くしほかに代替手段がないこと
- (4) 生命の短縮を承諾する患者の明示の意思表示があること

これは、先にあげた1962年の名古屋高裁の6要件に継ぐものとして注目された。結局、判決は、(4)の患者自身の明示の意思表示がないとし、刑法202条の囑託殺人罪ではなく、

199条の殺人罪として、被告人に懲役2年、執行猶予2年の刑を言い渡した。

## 2. NHKスペシャル『彼女は安楽死を選んだ』をめぐる「死」の議論

また、2019年には日本人女性が実際にスイスで安楽死を遂げた事例がある。2016年に、Aさんは体の機能が失われる神経難病と診断された。「人生の終わりは、意思を自分で伝えられるうちに、自らの意思で決めたい」と思い、安楽死を決意した。その後、安楽死が容認され、海外からも希望者を受け入れているスイスの安楽死団体に登録した。安楽死に至るまでの日々、葛藤し続けたのは彼女の家族である。自殺未遂を繰り返す本人から「安楽死が唯一の希望の光」だと聞かされた家族は、このままでは最も不幸な最期になると考え、自問自答しながら彼女の選択に寄り添わざるを得なくなった。延命治療の技術が進歩し、納得のいく最期をどう迎えるかが本人と家族に突き付けられる時代において、人びとにそれぞれの「死」を考えるきっかけをもたらした事例と言えるのではないか（NHKスペシャル公式ホームページを参考）。

しかし、番組放送終了後の2019年6月24日に、京都市の日本自立生活センター（JCIL）がこの番組に対して抗議の声明を発表した。共同通信（2019年10月1日配信）によると、抗議内容は、自殺を肯定する内容で、障がい者や難病患者の尊厳や命が脅かされたとして、放送、報道の改善を求め、放送倫理・番組向上機構（BPO）に審議申立書を送付したというものだった。

上記のような安楽死、尊厳死に関する議論や問題提起に反する動きがあることを著しく表面化させたのは、2019年11月26日に厚生労働省から発表された、「人生会議」のポスターではないだろうか。ポスターは一度発表されたものの、ネットなどで強い批判を受けて即時差し止め、撤回された。そのモデルに起用されたのが、お笑い芸人の小藪千豊（こやぶかずとよ）である。突然、病や事故によって家族に自分の思いを伝えられなくなってしまった患者役としてポスターに登場している。ポスターには以下のような文章が綴られていた。

まてまてまて 俺の人生ここで終わり？  
 大事なこと何にも伝えてなかったわ  
 それとおとん、俺が意識ないと思って  
 隣のベッドの人にずっと喋りかけてたけど  
 全然笑ってないやん 声は聞こえてるねん。  
 はっず！ 病院でおとんのすべった話聞くなり  
 家で嫁と子どもとゆっくりしときたかったわ  
 ほんまええ加減にしいや  
 あーあ、もっと早く言うといたら良かった！  
 こうなる前に、みんな「人生会議」しとこ

『命の危機が迫った時、想いは正しく伝わらない。』

（厚生労働省作成のポスターより引用）



朝日新聞（2019年11月27日付）によると、このポスターは、厚生労働省によって作成された。人生の最終段階でどんな治療やケアを受けたいかを繰り返し家族や医師らと話し合っておくという取り組みのためである。この取り組みはアドバンス・ケア・プランニング(ACP)と呼ばれていて、厚生労働省が2018年に愛称を「人生会議」と決めた。こうした取り組みの一環として作成されたポスターに対して、全国がん患者団体連合会の天野慎介会長は「ACPの内容を誤解させかねないし、脅しとも取れる内容で啓発として有効か疑問だ。当事者への配慮を欠いている」と批判した。また、スキルズ胃がんの患者や家族を支援する認定NPO法人希望の会の轟浩美理事長も「これはACPへの誤解、そして遺族を傷つける可能性もある」とツイッター上で批判したという。

同紙（2019年12月10日付）では、「まてまてまて 俺の人生ここで終わり？」などと苦しそうな表情で、自分の思いが正しく伝わっていなかった患者を演じるお笑い芸人の「不安をあおる」表象の仕方に問題があったとされている。また、SNS上において、「ふさわしくない」「死を連想させる」「患者にも家族にも配慮がない」「誤解を招く」と、ポスターに対して批判が集中した。

しかし、このポスターの作成意図は、序論でも述べたように、死の危険にさらされたとき、70%以上は自分の意思を正確に伝えられないという現状を打開し、人びとに、もしものときのことを考えてもらうためであった。NHKスペシャルへの批判や、「人生会議」のポスターへの批判は、表立って自分はどうか死んでいきたいか」「どういった治療やケアを選びたいのか」を考えることさえも拒否し、思考を止めてしまっていると筆者は考える。また、こうした批判は、前章までに見てきた、「死」を公に語ることへの嫌悪感やタブー視を強めるような「隠蔽」の行動になっていると考える。

#### 第4章 「自死」を自己肯定のゴールと錯覚する若年層

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に心情を吐露する若者たちを巻き込んだ事件に、以下の3つの事件がある。

##### 【事例1】座間9遺体事件

2017年10月30日夕、行方不明になっていた東京都八王子市の女性（当時23歳）の兄から相談を受けた警視庁高尾署の捜査員が神奈川県座間市のアパートの一室を訪ねたところ、室内から9人分の頭蓋骨が見つかった事件である（毎日新聞2019年10月29日付）。

東京新聞（2019年10月29日付）や、毎日新聞（2019年10月29日付）によると、犠牲になった9人の多くは自殺に関するツイートを通じて被害にあったとされる。犯人である白石被告は「ツイッターはかかりがいい、めっちゃ便利だった」と振り返り、「悩みを抱えている人は簡単に口説けた。だから『さみしい』『つらい』とかつぶやいている人に片っ端からメッセージを送った」しかし、「本当に死にたいと考えていた人はいなかった」と供述していたという。

1人目の女性は、17年8月23日ごろに殺害されたとみられ、その後、約2ヶ月の間に当時15～26歳の男女9人が次々に殺害された。

【事例2】2018年7月1日午後10時5分ごろ、奈良県大和郡山市の近鉄橿原線近鉄郡山駅で、同市内の県立高校1年の女子高生(16)が、通過中の特急電車にはねられて死亡した(産経新聞2018年7月2日付、朝日新聞2018年7月3日付朝刊)。

彼女は、ツイッターで動画を配信しているさなかに、特急が通過する線路に飛び込んだ。自死の可能性が高い。

【事例3】毎日新聞(2019年10月29日付)によると、同年9月、東京・池袋のホテルで36歳の女性が殺害された事件では、犯人がツイッターで自死志願者を募っていたといい、「事件当日に初めて会った。頼まれて殺した」と供述していた。

図表12 各事例にみる、若者と自死願望とSNSの関係

事例	属性など	年齢、性別	動機・使用した媒体
1	厚木市 会社員	21歳 女性	自死願望? 犯人とはツイッターを通じて知り合う
	邑楽町 高校1年生	15歳 女性	
	横須賀市 福祉関係職員	20歳 男性	自死願望? LINEで犯人とやりとり 上記の厚木市会社員女性を介して知り合った?
	所沢市 大学2年生	19歳 女性	
	春日部市 主婦・接客業	26歳 女性	知人に「ツイッターで知り合った人に会う」と伝え連絡を絶つ
	福島市 高校3年生	17歳 女性	
	さいたま市 高校2年生	17歳 女性	
	横浜市	25歳 女性	
	八王子市	23歳 女性	ツイッターに「自殺を一緒にしてくれる人を探している」と書き込み、犯人と知り合う 兄が捜索願を出し、事件が明らかになった
2	奈良市 高校1年生	16歳 女性	自死願望 ツイッターで動画配信中に絶命、その瞬間も配信
3	江東区 無職	36歳 女性	自死願望 自死志願者を募っていた犯人とツイッターで知り合う

《注：新聞記事などをもとに筆者が作成(年齢、動機、場所など、報道された情報に限る。))》

朝日新聞（2018年2月12日付朝刊）において、「若者の自殺が減らない」と嘆かれるように、他の年代は2000年前後をピークに改善傾向にあるものの、2017年、20歳未満の自殺者が556人と、前年比5%増になった。20代の自殺者数も減り方が鈍く、なお年間2千人を大きく上回る。先進国のなかでも日本の若者の自殺率は高く、深刻な状況だという。また、警視庁からインターネット上の違法・有害情報の監視を委託されている民間団体インターネット・ホットラインセンター（IHC）が、ネット上に自殺を誘う書き込みがあったとして警察に通報を受けた件数は、2018年上半期だけで1329件にもものぼった（朝日新聞2018年10月31日付朝刊）。

こうした事件で筆者が最も違和感をおぼえるのは、「自らの死を知らない誰かに委ねる」ことができる若者がいるということである。SNSや自死掲示板における「死にたいから誰か一緒に死んでくれませんか」「誰か殺してくれませんか」といった言葉からそうした存在がわかってくる。また、事例2であげた奈良県における女子高校生の電車への飛び込みは、その絶命の瞬間までSNS上で生配信されていた。彼女はなぜ、多くの他者に見られながらの死を選んだのか。彼女を救うような親密な人とのつながりや、助けを求める場はスマートフォンの外に存在しなかったのか。広井（前掲書）の言う、「死生観の空洞化」といったような現象なのだろうか。「生きているという実感」や「生きていくことの意味」を見出しにくい、という感覚をもつ者が増えている。そういった状況のなかで、生きるつらさや苦しさを抱えてしまった人たちが共鳴してしまうのが、現代におけるSNSだと言える。

## 第5章 考察一「死」の願望の共有を求めている若年層

本論文での仮説は「若者たちは『死』を自己肯定のゴールと錯覚しているのではないか」というものだった。まず、若年層の自死が減らず、10～39歳の各年代の死因第1位を「自死」が占める状況がなぜ生まれたのかをみていく。

第1章で日本人の死生観の歴史とともに、生きる意味を見出せない社会になってきたことをみてきた。また、第2章第2節では、小説、漫画、映画などによる「死」の過剰な描写があることや、漫画のなかでの「暴力」と「死」の関係をみた。第3章では、「自死」、「安楽死・尊厳死」など「死」に関わる議論が難しい社会であることをみた。これらは、新聞などのメディアで「自死」などの問題が取り上げられない／取りあげにくいという現状につながっていると筆者は考える。このように、「死」というものが氾濫する社会のなかで、若者たちは「死」をより現実味のないものとして扱うようになっていく。

次に、第2章第1節では、葬送儀礼の簡素化や事務処理的に行われてしまう現実をみてきた。金セツピョル（2019）によると、葬送儀礼は、死に対処するために文化的に形成されてきた装置である。こうした役割をもつ葬送儀礼の過程や儀式自体を事務処理的に簡素化していくことは、いずれ社会が「死」を受け入れられなくなることを意味すると筆者は考える。また、「死」をさらに現実味のないものとして扱うようになるのではないかという懸念もある。

自死という行為は、杉山（前掲書）の言うような、大切な人を亡くしたことへの悲しみだけでなく、強い自責の思い、生活に対する不安、他者から向けられるスティグマの視線への恐怖や恥の気持ちを遺族に残す。だからこそ、忌避される話題となりうるが、「死」を語らない社会は、「死」に対する嫌悪感やタブー視をより強固なものにする。第3章でみた

ように、「安楽死・尊厳死」など「死」に関わる問題を議論させない社会になってきているのだ。「安楽死」は事件として扱われ、安楽死を遂げた日本人女性の番組へは、「障がい者や難病患者の尊厳や命が脅かされた」と異議申し立てがあった。「人生会議」のポスターに関して同様であったが、こうした一連の出来事は、社会による「死」の隠蔽だと言える。社会による「死」の隠蔽は、さらなる「死」への嫌悪感やタブー視を強めるような負の連鎖を招く可能性がある。

こうした社会のなかで、生きづらさを抱えた若者は、現実味を持たぬまま、「死」への願望を漠然と抱くようになると筆者は考える。さらには、この「死」の願望を共有するためにSNSという弱い紐帯<sup>iii</sup>の中へ逃げ込んでいく。これは、浅野智彦(2013;15)の言う、私的領域への内閉傾向、メディアを介してのみつながりたがる傾向、全面的なつきあいを好まない傾向などといった若者の特徴とも重なる。「死」の願望の共有は、第4章で扱った座間9遺体事件にもみられたように、SNS上で「死にたい」「死にたいから誰か一緒に死んでくれませんか」「誰か殺してくれませんか」などといった、自分の「死」を他者に委ねるような言葉で表現される。また、同章で扱った奈良県的女子高校生がSNS上で生配信中に電車に飛び込んだ事件も、絶命に至るまでに「死」の願望を共有していた可能性は高い。

しかし、SNSという弱い紐帯のなかで、救いの手が差し伸べられる可能性は極めて低いのが現実である。一見、こうした若者のSNS上での「死」の願望の発露は、「死」を語る行為であるという面で、「死」の隠蔽とはなんら関係のないことのように思える。しかし、社会が「死」の隠蔽を続けるなかで「死」を願望する若者は、「死」を語る場を持つことができない。こうした状況が、若者をSNSという弱い紐帯へ追いやることとなり、それが若者を苦しめているのではないかと筆者は考えた。以上のことから、仮説で述べた若者の「自己肯定」とは、若者が「死」に向かおうとするとき、「死」の願望の共有となることがわかった。

また、第2章第2節第2項での分析結果から、小説作品のなかではあるが、「死」の願望の共有が、「生」への欲求を生む可能性があることがわかった。このことから、若者は必ずしも「死」「自死」を望んでいるわけではないということもわかった。これは、座間9遺体事件において、犯人である白石の「本当に死にたいと考えていた人はいなかった」という供述にもつながってくる。

本論文における仮説「若者たちは『死』を自己肯定のゴールと錯覚しているのではないか」という問いの答えを、以上のことから導き出すと、若者たちは「死」の願望を共有すること(=自己肯定)を望んでおり、必ずしも「死」「自死」をゴールとしているわけではない。「死」が隠蔽され続ける社会のなかで、SNSという弱い紐帯へ逃げ込むしかない状況のなかでも、若者たちは「『死』の願望の共有」をゴールとしているのではないかと筆者は考えた。自己の存在を誰かに認めてほしい、その一心なのかもしれないということがわかった。

また、若者たちに対して、「死」を氾濫させる可能性のある媒体として漫画原作の3作品を分析対象に選んだ。本論文における分析を通して、過剰に暴力的でグロテスクな身体描写には「死」の氾濫を助長する可能性があるのは否定できない。しかし、そうした描写を目にすることで、あえて「死」から逃れようとする意識が生まれる(=制御、抑制)などの可能性があることもわかった。「人々にとってマンガ経験とは自分自身のアイデンティティを他者に示したり、自分自身のアイデンティティを確認したりする媒介になりうる、個人的・社会的・歴史的な経験(池上賢2019;305)」である。そうした面から、漫画における人間関

係の描写は「死」の願望を制御・抑制する効果を引き上げる可能性もある。本論文において、第4章で取り上げたような3つの事件で亡くなったような若者たちを思いとどまらせる可能性が、漫画にはあるのではないかと筆者は考えた。

## 第6章 結論

瀬川正仁(2016)は、これまで本論文でも述べてきたような、自分の手で人生を変えることができるはずの若者がそれを放棄し、自ら命を絶っている状況は憂慮すべきだとしている。また、若者の「自死」が増えている背景として、瀬川は、学生生活、就職活動や就職後の生活など、さまざまな形の社会的閉塞感がベースにあるという。

渋井哲也(2007)によると、子どもの自死はいじめ問題に起因するものだけではなく、いじめとまではいえない友人関係や、将来の進路に悩んでのことも多い。「生活に疲れた」と遺書を残した子どもの自死がなぜ注目されずに、議論にならないのかと渋井は怒りをあらわにしている。そうした、報道などのメディアから失われている自死者たちの固有性や自死に至った背景、彼ら・彼女らが生きた証となるような「人となり」を社会に示すことはできないか。筆者が考察で述べたように、若者たちは必ずしも「死」を望んでおらず、「死」の願望の共有を求めている。こうした繊細な若者たちの存在をすくい取れるようなメディアによる報道や社会の在り方を筆者は模索していきたい。

社会による「死」の隠蔽から漏れ落ちるように、社会や若者たちに「死」や自身のアイデンティティを考えさせるきっかけを与えているのが、事例で見てきたような漫画などのコンテンツである。過激な身体描写をしているこれらの漫画に先立ち、1993年に鶴見済によって『自殺完全マニュアル』が出版されたように、表面的に「死」を助長しているように思えるものでも、実際は、抑制的作用を持つことがある。人生会議の取り組み同様、議論を伴うが、こうした議論を巻き起こす必要性があると筆者は考える。漠然とした「死」だけでなく、「自死」「安楽死・尊厳死」に関わる建設的な議論を巻き起こすこと、そしてそれが一時的なものではなく、常時、社会に対して「死」のタブー視の捉え直しとなるように投げかけていきたい。自ら命を落とす若者がたとえ一人だけでも思いとどまることを願って。

### 【脚注】

- <sup>i</sup> 本論文では、「自殺」という言葉を使わずに「自死」という言葉を使う。こうすることで、様々な理由から「死」に追い込まれたそれぞれの人の状況を誤解なく表現できると考えた。文献などの引用や固有名詞は「自殺」という表記のまま使用する。
- <sup>ii</sup> 暴力的、グロテスクな表現などを視覚的に、なおかつ具体的に表すこと。
- <sup>iii</sup> ホドキンソン(前掲書)で用いられている言葉。マニユエル・カステル(2001=2009;147)はこれを「弱い絆」と呼んでいる。これらの絆は、情報の収集、仕事上の業績、余暇、コミュニケーション、市民参加、享楽の源などに限定されるものである。弱い絆の多くは空間的な近接性とは無関係であり、何らかのコミュニケーション手段を用いる必要があると述べている。

【参考文献】

- 浅野智彦(2013)『「若者」とは誰か—アイデンティティの30年』河出ブックス
- 池上賢(2019)『“彼ら”がマンガを語る時、—メディア経験とアイデンティティの社会学』ハーベスト社
- 井上俊(1973)『死にがいの喪失』筑摩書房
- 冲方丁(2016)『十二人の死にたい子どもたち』文藝春秋
- 冲方丁(2018) 文庫版『十二人の死にたい子どもたち』文藝春秋
- 金セツピョル(2019)「都市における新しい葬送儀礼の形成—自然葬を通して死に対処する」岡井崇之編『アーバンカルチャーズ』晃洋書房
- 児玉真美(2013)『死の自己決定権のゆくえ—尊厳死・「無益な治療」論、臓器移植』大月書店
- 渋谷哲也(2007)『若者たちはなぜ自殺するのか』長崎出版
- 島藺進(2012)『日本人の死生観を読む—明治武士道から「おくりびと」へ』朝日新聞出版
- 杉山春(2017)『自死は、向き合える—遺族を支える、社会で防ぐ』岩波書店
- 瀬尾まいこ(2004)『天国はまだ遠く』新潮社
- 瀬尾まいこ(2006) 文庫版『天国はまだ遠く』新潮社
- 瀬川正仁(2016)『自死—現場から見える日本の風景』晶文社
- 高野苺(2013～2015)『Orange 第1巻』～『Orange 第5巻』双葉社
- 立山龍彦(1998)『新版自己決定権と死ぬ権利』東海大学出版会
- 玉川貴子(2018)『葬儀業界の戦後史』青弓社
- 鶴見済(1993)『自殺完全マニュアル』太田出版
- 土橋臣吾(2015)「断片化するニュース経験—ウェブ／モバイル的なニュースの存在様式とその受容」伊藤守・岡井崇之編『ニュース空間の社会学』世界思想社
- 広井良典(2001)『死生観を問いなおす』筑摩書房
- ポール・ホドキンソン(2011=2016)『メディア文化研究への招待』ミネルヴァ書房
- 松田純(2018)『安楽死・尊厳死の現在』中央公論社
- マニエル・カステル(2001=2009)『インターネットの銀河系—ネット時代のビジネスと社会』東信堂
- 宮月新、近藤しぐれ(2016)『シグナル100 第1巻』～『シグナル100 第4巻』白泉社
- 宮下洋一(2017)『安楽死を遂げるまで』小学館
- 宮下洋一(2019)『安楽死を遂げた日本人』小学館
- 村上喜良(2008)『基礎から学ぶ生命倫理学』勁草書房
- 森恒二(2009～2016)『自殺島 第1巻』～『自殺島 第17巻』白泉社
- 森山達矢(2010)「マンガにおける格闘技と暴力の表象—闘う身体が意味するもの」岡井崇之編『レスル・カルチャー—格闘技からのメディア社会論』風塵社
- 山田慎也(2007)『現代日本の死と葬儀』東京大学出版会

### 【参考サイトおよび新聞】

厚生労働省 「人生会議とは？」

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/jinsei/about/index.html>（最終閲覧日 2020年1月4日）

厚生労働省 令和元年版自殺対策白書

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/index.html>

（最終閲覧日 2019年2020年1月19日）

小さなお葬式 コラム「家族葬とは？ 選ばれている理由や費用、参列基準やマナーについて」

<https://www.ososhiki.jp/column/article/235/>（2019年11月20日閲覧）

NHK スペシャル「彼女は安楽死を選んだ」2019年6月2日初回放送

<https://www6.nhk.or.jp/special/sp/detail/index.html?aid=20190602>（2019年12月12日閲覧）

共同通信社 2019年10月1日配信「京都の団体BPO申し立て 安楽死扱ったNHK番組」

<https://this.kiji.is/551774042769917025>（2019年12月13日閲覧）

朝日新聞 2017年11月1日付朝刊、35ページ、1社会面

朝日新聞 2017年11月27日付朝刊、38ページ、2社会面

朝日新聞 2018年2月12日付朝刊、10ページ、オピニオン2面

朝日新聞 2018年7月3日付朝刊、31ページ、奈良1面

朝日新聞 2018年10月31日付朝刊、38ページ、2社会面

朝日新聞 2019年10月10日付朝刊、29ページ、3社会面

朝日新聞 2019年12月10日付朝刊、2ページ、2総合面

毎日新聞 2019年10月29日付 「9人殺害はどんな事件だったのか 発生から2年」

<https://mainichi.jp/articles/20191029/k00/00m/040/002000c.amp>

（最終閲覧日 2019年12月4日）

東京新聞 2019年10月29日付「『心弱っている子狙った』座間9人殺害2年 白石被告、面談応じる」<https://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201910/CK2019102902000143.html>

（最終閲覧日 2019年12月4日）

産経新聞 2017年11月11日付「『女性だけ呼び出すつもりだった』三浦さん最初から殺害狙いか」<https://www.sankei.com/smp/affairs/news/171111/afr1711110028-s1.html>

（最終閲覧日 2019年12月4日）

産経新聞 2017年11月13日付

「埼玉県内女子大生ら3被害者、約2週間で次々と姿消す 全国的な捜査及ばず」

<https://www.sankei.com/smp/affairs/news/171113/afr1711130003-s1.html>

（最終閲覧日 2019年12月4日）

産経新聞 2018年7月2日付「奈良・近鉄郡山駅で特急にはねられ女子高生死亡 自殺か」

<https://www.sankei.com/smp/west/news/180702/wst1807020008-s1.html>

（最終閲覧日 2019年12月4日）

デイリー新潮 2017年11月16日号「座間9遺体事件『被害者たち』の素顔 関係者らが明かす」

<https://www.dailyshincho.jp/article/2017/11180603/?all=1&page=1>

（最終閲覧日 2019年12月11日）